



○「原発」は「核発電」、「原発事故」は「核災」と言う方が、真実の姿を正しく表現しています。<この号裏面>の高橋さんの文をご覧ください。

## 九条はらまち

「はらまち九条の会」会報 No.186

2012(平成24)年 5月 3日(木)発行

<1947(昭和22)年5月3日は日本国憲法“施行”の日で「憲法記念日」。65年になります>  
 ○憲法の“公布”はこの半年前の昭和21年11月3日。11月3日は、戦前は「明治節」とよばれ、明治天皇の誕生日(旧暦9月22日)でしたが、現在は「文化の日」と形を変えています。○調べてみると、国民の祝日15日の由来は、古代中国の影響や、天皇家と関わっていることが多いようです。

## 「原発」は核兵器製造に転用できるので 憲法9条違反です!

①放射能に怯えての生活や避難・そもそもが危険と隣り合わせの「原発」は「核の平和利用」というのは表向きで、実は「核兵器製造」技術を保持し、「核抑止力」として必要だから「原発」を日本からなくすることはできないだなんて……「恐怖と欠乏から免れ、平和に生存する権利」(前文)や「戦争の放棄・戦力不保持」(9条)違反

### ヒロシマ・ナガサキ・原発事故から何も学んでいない政治家や大新聞社!

- 「日本は核を作ろうと思えばいつでも作れる。1年以内に作れる。それはひとつの抑止力でしょう。それを本当に放棄していいのですか」(自民党石破政調会長11.8.16テレ朝)
- 「日本は原子力の平和利用を通じて核拡散防止条約(NPT)体制の強化に努め、核兵器の材料になり得るプルトニウムの利用が認められている。こうした現状が、外交的には、潜在的な核抑止力として機能していることも事実だ」(11.9.7読売新聞社説)
- 石原慎太郎東京都知事「原子力発電はなお必要であり、中国や北朝鮮からの脅威をかわすためにも核兵器を保有すべきだ」(11.7.19)・「プルトニウムは山ほどある」(11.8.6)

- ②避難の仮設住宅での生活は息もつまりそう。放射能で人類史上最悪の回復不能な環境にしてしまった……「個人としての尊重、生命、幸福追求の権利」「環境権」(13条)違反
- ③風評による様々な差別に苦しむ被災民、子どもたちも……「法の下での平等」(14条)違反
- ④原発立地地域が警戒区域になって我が家からの強制退去、不本意な地での避難生活、農林漁業など仕事も失った……「居住・移転・職業選択の自由」(22条)違反
- ⑤私は私の人格を認められた生活を今送っているだろうか、私の「生存権」はどこへ、補償もされないなんて……「健康で文化的な最低限度の生活の保障」(25条)違反
- ⑥劣悪な教育環境のもとで、授業も行事も制限され学校としての体をなしていない、能力はあるのに志望校も断念した……「能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利」(26条)違反
- ⑦国は働く機会を国民に与えようと努力していない……「勤労の権利」(27条)違反
- ⑧先祖代々の家屋敷、農地も山地ももう放射能に汚染され、放棄するしかないなんて、単に金銭で償えることではないが、それすらも……「財産権」(29条)違反

「憲法記念日」にちなんで、震災・津波・原発事故の被災民は、「憲法」で保障されているはずの諸権利がどのようにに蔑ろにされているか、皆さんで考えてみましょう。「現憲法」を護ろうとしない政治家などに憲法改正を語る資格はありません。

## 地域の子どもたちも激減! 教育現場も破壊した核災(原発事故)

<小・中・高校生徒数の推移> ※事務局調べ。現在の生徒数は日々変動があり「概数」。

小学校・中学校・高校別	震災前(22年4月)	現在(24年4月)の生徒数
南相馬市内 小学校 16校生徒数	4,027名	2,115名減少 1,912名
南相馬市内 中学校 6校生徒数	1,990名	801名減少 1,189名
相双地区県立高等学校 13校生徒数	5,057名	1,781名減少 3,276名

- ○ご覧のように、核災(原発事故)後、この地区の生徒数は大きく減少し、惨憺たる状況です。
- ひとり一人の子どもたちの夢と希望をめちゃめちゃに打ち砕いた罪深さを、東京電力や国や政府は分かっているのか。どう償おうとしているのか。泣く泣く家族や友達と別れ、故郷を離れなければならなかった子どもたちや、放射線の不安に怯えながら生活している子どもたちのことなど、もう見棄てているかのようです。<187号・悲惨な「学校の現状」をご覧ください>

## 子どもたちの想いに涙が・・・ 南相馬市 会員・高橋美加子さん



## 南相馬市の子どもたちの生活の厳しさ

桜の花が終わり新緑のコントラストに  
自然の豊かさを実感しています。

2月に若者たちと南相馬ダイアログフェスティバルという集会を持ちました。加藤登紀子さんと桜井市長の対話コンサートなどがあり二日間で1,500人という参加者があり、「市民同士の対話からはじめよう」という初期の目的を達成することができました。シンボルとして会場正面に2本の「想いのツリー」を置き、そこに市民（特に子どもたち）の想いを書いてもらいました。緑のツリーには、市の木けやきの葉っぱの形のカードに「今一番知りたいことは？」を、ピンクのツリーには、市の花桜の花びらの形のカードに「これからどんな未来にしたいか」をテーマに書いて貼ってもらいましたが、あらためて子どもたちの生活の現状の厳しさが浮き彫りになり、涙してしまいました。

若松文太郎さんが葉っぱのツリーに貼り付けられたメッセージをまとめてくださったので紹介します。

2012年2月19日、ダイアログ・フェスティバル

〈想いのツリー〉に書かれた

「今、子どもたちが一番知りたいこと」

●いつになったらプールに入れますか小5 ●海や川で遊べるのはいつですか ●いつ、釣りができるようになりますか小5 ●すなあそびができるようになりますか ●雨でもサッカーができるようになりますか ●いつまでこの状況が続くのですか ●ほうしゃせんを気にしないで外で遊べるのはいつですか 小5 ●飼い犬は屋外で放し飼いにしている大丈夫ですか ●20km内の動物のいのちはどうなりますか ●事故はいつになったら終そくしますか ●原発の状態はほんとうはどうなんですか ●今度、津波や地震がきても大丈夫なの？ ●原発はもう爆発しませんか 小5 ●危なくなったら次の避難指示ができるのか？ ●いつ友達に安全に帰って来れますか 小5 ●けいかいいきの中の自分の家に帰れますか 小3 ●帰れない人はどうすればいいんですか ●警戒区域解除後、住民はもどってくるのか 小5 ●30キロ以内に子どもがいていいの？ ●安全といけれど、将来安心してすごせますか！ ●原町の小学校に通学して、大丈夫ですか ●ここに住んでいて本当に大丈夫なの？ 小5 ●いつになったら農業ができるのですか ●以前のような生活を送ることができますか ●まだ見つかっていない行方不明の人の場所 ●病院がいつもどおりに戻るまでどのくらいの時間がかかりますか ●いつ仙台までの電車が動きますか 中3 ●国道6号線はいつ全面開通しますか ●福島を電気が使っていた都会では道路などがますます便利になるのに、電気を送っていた福島相双では万が一のための郡山や福島への道路が満足でない！見捨てたのですか ●放射能除染の効果が本当にあるかどうか ●放射能はどのくらいあびると危険ですか 中3 ●将来、子供が産めますか？ 中学生

## 「じいちゃんちのすいかをたべてもいいですか」

●私達が将来白血病、ガンなどになる確率は何%ですか ●甲状腺ガンは、福島県内でいつになってもおかしくない、私達を死に追いやる病気なのですか？ 私たちは悪いことをしていないのに、なぜ同じ日本国民からまでも死の町などとよばなくてはいけないのですか？ 中3 ●僕はいつまで楽しく生きられるでしょうか ●水道水を飲んででもいいですか ●じいちゃんちのすいかをたべてもいいですか ●政府は本当のことをかくしていたのか ●東電と保安院がついたウソの数 ●国が福島のために何をしてきているのか ●原発は本当に必要なのか？ ●これ以上、私達を苦しめないで！ ●地球はどのくらいまでもちますか？

## 「原発」は「核発電」、「原発事故」は「核災」

若松文太郎さんは「原発」「原発事故」という言葉は違うといて「核発電」「核災」と表現しています。核災という言葉は劣化ウラン弾に苦しむ子どもたちにつながります。たどたどしい字で「じいちゃんちのすいかをたべていいですか」と書いてあるのを目にしたとき、涙があふれてとまりませんでした。子どもたちがこんな質問をしなければならない現実を引き起こした今度の出来事はまさに「核災」そのものです。

「核災」は、瞬時に私たちの基本的人権を破壊しました。今まであたり前に思っていた生活は日本という国が憲法に則り、それを基準にしてもたらされていたものであったということ私達は身をもって知りました。放射能に汚染されてしまったという事実のもとに暮らす私たちの基本的人権を国家はどう保障するのでしょうか？

## 受身から脱却し、声を挙げる市民になろう

今、私たちが第一にしなければならないのは受身からの脱却です。サイレントマジョリティから声を挙げる市民に変身することです。1票の選挙権が原発を止め、社会を変えるという自覚の元に声を挙げる勇気を持つてはありませんか。福島県民が求めるのは憲法で保障された基本的人権の復活です。それを言えるのは、核災によってそれを奪われた我々なのです。今の日本では核災によらずとも基本的人権を奪われている人が増えています。そのことにもっと敏感になれるのも我々だと思います。

## 国は「憲法」の基本的人権を保障せよ

以前、ある大学教授の講義を受けたとき「私は日本という国を愛するが国家は愛さない。なぜなら国家は国ではなく国家権力という組織にすぎないから」という意味のことを聞いたことがあります。我々は国家権力に対して憲法にうたわれた基本的人権を保障するよう要求する権利を持っています。脱受身の第一歩は声を挙げることです。フクシマ体験を世界に向かって発信しましょう。他の誰にも私達のような苦しみを二度とさせないためにも・・・

○高橋美加子さんは原町区で6店舗のクリーニング店を経営。原発事故後の3月15日午前、町を離れ福島県庁近くのホテルで3日間過ごし、家族と合流しさらに仙台市へ避難。3月末に自宅に戻り店を再開。全国各地の集会などで南相馬市の実状を訴え、「つながろう南相馬」を結成し、復興のために活動されています。